

令和6年4月26日招集

第3回若桜町議会臨時会会議録

(令和6年4月26日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事 務 局 長		上 川 恭 子	
書 記		秋 田 恵 理 香	
提 出 議 案 の 項 目			
件数	件 名	議 案 名	議決結果
1	議案第35号	専決処分の承認について	原案承認
	専決第1号	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第9号）	
2	議案第36号	令和6年度若桜町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
3	議案第37号	若桜町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	原案可決
4	議案第38号	工事請負契約の締結について	原案可決
5	議案第39号	若桜町固定資産評価員の選任について	原案同意

令和6年第3回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和6年4月26日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時30分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地 方 自 治 法 第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	下石 裕美
	総 務 課 長	山口由企夫	企画政策課長	谷本 剛
	経済産業課長	中島 毅彦		

令和6年第3回若桜町議会臨時会

会議の顚末

本会議（4月26日）

議長（山根政彦）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和6年第3回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、森田二郎議員、谷口貴議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第35号 専決処分の承認について。

専決第1号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第35号 専決処分の承認について、でございますが、これは地方自治法第179

条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第35号 専決第1号の令和5年度若桜町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に910万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億6,146万5千円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。

寄付金では、指定寄付金（ふるさと納税寄付金）910万5千円を追加いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金10万円を減額しております。

町債では、過疎対策事業債340万円を減額し、辺地対策事業債350万円を増額しております。

次に、歳出の概要についてご説明いたします。

総務費では、ふるさと応援基金積立として910万5千円を増額しておりますし、土木費では、財源更生を行っております。

以上、ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第36号 令和6年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第36号 令和6年度若桜町一般会計補正予算について、でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,089万円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億4,689万円とするものでございます。

また、第2条の地方債の変更は、「第2表地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要について、ご説明いたします。

国庫支出金では、学校施設環境改善交付金1,354万4千円を、県支出金では、鳥取県体験型観光コンテンツ造成支援事業補助金200万円をそれぞれ追加いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金394万6千円を、町債では、過疎対策事業債3,140万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費では、定額減税に対応するため人事給与システムの改修費用として150万円を、商工費では、観光アプリの導入に係る費用として430万円をそれぞれ追加いたしました。

教育費では、若桜学園グラウンド整備費用として4,500万円を、若桜町指定無形文化財に対する補助金として9万円をそれぞれ追加しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第37号 若桜町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第37号 若桜町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、令和6年4月1日施行の地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条例において引用する同法及び同施行令の条文に条ずれが生じることから、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第38号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第38号 工事請負契約の締結について、でございますが、これは、樹氷スノーピア第1ペアリフト整備工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1、工事名、樹氷スノーピア第1ペアリフト整備工事、2、工事場所、八頭郡若桜町大字眷米、3、契約の相手方、滋賀県守山市勝部町471番地5、安全索道

株式会社 代表取締役社長 西川正樹。4、契約金額、金62,040,000円、5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第39号 若桜町固定資産評価員の選任について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第39号 若桜町固定資産評価員の選任について、でございますが、次の者を若桜町固定資産評価員に選任したいと思いますので、地方税法第404条第2項の規定により、本議会の同意をお願いするものでございます。

住 所、八頭郡若桜町大字根安〇〇番地〇、氏名、山本賢一、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午前 9時40分 休 憩

午前 9時50分 再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第35号 専決処分の承認について、専決第1号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

議案第36号 令和6年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

議案第３７号 若桜町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第３７号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

議案第３８号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第３８号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３８号は原案のとおり可決されました。

議案第３９号 若桜町固定資産評価員の選任について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第３９号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は原案のとおり同意されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和６年第３回若桜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 ９時５５分 閉 会